

1. 県政の重要課題について

(5) デジタル化の推進に伴う諸課題

行政のデジタル化の推進に伴う諸課題について伺います。

国では、「社会全体のデジタル化の推進には、（中略）地方公共団体のデジタル化が急務である。」としています。本県においても、新年度予算案において、行政手続きのデジタル化を進める内容が多くの部署にみられます。しかし、行政のデジタル化推進のためには克服すべき諸課題があると考えます。

まず、大前提として、個人情報の適切な取扱いが求められます。本県において、本年1月6日に、新型コロナウイルス陽性者9,500人分の氏名、住所などの個人情報の漏えいが明らかになりました。このような事態が再び発生する可能性がある限り、今後の本県におけるデジタル化の推進を望むのは困難と感じます。そこで、知事職務代理者に質問します。

本県におけるデジタル化の推進において、その大前提となる個人情報保護の対策をどのように考えているのか。また、今回のような不祥事を二度と起こさないために、どのような措置を取られているのか、お尋ねします。

次に、行政のデジタル化の推進は、行政手続きの簡素化等のメリットが多くの県民に及ぶ一方、インターネットを使いこなせない高齢者や経済的な理由でインターネットを使用する環境を十分に持てないデジタル化に対応困難な県民も多く存在し、そうした方々を置き去りにしてしまう危険性があります。具体的な例として、来年度の予算案に地域商品券の発行支援事業として、コロナ感染防止策の側面からも「専用アプリによるキャッシュレス商品券」を推進する事業が上がっていますが、専用アプリを使うのが困難と思われる方は商品の提供者と消費者の双方に存在し、そうした方々は当事業の恩恵を受けるのは難しいと思われます。

デジタル化の推進により、新たに発生しかねない分断に対処するため、本県として今後どのようなフォローをしていくつもりか、知事職務代理者のご



所見をお伺いします。

【服部知事職務代理者の答弁】

(1) デジタル化の推進における個人情報保護の対策について

デジタル化の急速な進展により、大量のデータが流通・蓄積されるようになり、情報漏えいが起こった場合、一瞬で大量の個人情報が流出したり、急速に拡散するなどのリスクが増大しています。

このため、県では、データを許可なく外部のメディアにコピーできないシステムを採用し、特に個人情報が含まれるファイルについては、保存の際にパスワードを設定するなどの措置を講じ、職員研修等を通じてその徹底を図っています。

さらに、これらの措置が徹底されているかどうかを確認するため、毎年、全所属に対する監査も実施しています。

加えて、今般のコロナ本部における情報漏えい事案を受け、情報セキュリティの徹底について、あらためて全職員に周知徹底したところです。

今後も、これらのセキュリティ対策を徹底し、個人情報の適切な管理・保護に万全を期してまいります。

(2) デジタル化に対応困難な県民に対するフォローについて

国は、昨年12月「デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針」を閣議決定し、「誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化」を進めていくこととしています。

その一環として、来年度から、高齢者向けスマートフォン教室の開催など、ICT機器の利用を支援する事業を全国で実施することとしています。

県におきましても、市町村や社会福祉協議会等に対し、この支援事業の活用を促すとともに、中山間地域に新たに整備するデジタル拠点に、住民をサポートする支援員を配置するなど、デジタル化に対応困難な県民に対するフォローに取り組んでまいります。